

皆様からのご意見や情報
をお待ちしております。

keizaisibu@aurora.ocn.ne.jp

経済

経済支部ニュース第13号
2012年10月24日(水)発行
発行責任者 関根範明
編集責任者 大嶋英行
自治労連都庁職経済支部
TEL 03-5320-7411
FAX 03-3343-2700
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1



10月21日(金)～22日(土)の1泊2日の日程で、第39回経済支部「御岳」自治研集会が開催され、58名の参加者が結集しました。
今回の自治研集会は、過去2年同様、従来の青梅市御岳山を離れ、初めて足立区の塚本研修センターで行われました。
初日は、山田副支部長の司会で開会し、関根支部長からの主催者挨拶の後、記念講演として、尾林芳匡弁護士から、「大震災と自治体労働者」と題して、東日本大震災・福島第一原発事故の実態について

第40回経済支部「御岳」自治研集会を開催

《第40回経済支部「御岳」自治研集会 感想文》

・初めての参加になりましたが、自分の業務と関連する産技研の職場状況など素直で貴重なお話を聞くことができました。今日学ばせて頂いたことを自分の職場でも行かしていけるようにしていきたいと思えます。

・短時間でしたが、以前より(御岳山)スマートに終わることができたと思います。

・分科会は色々な職場の状況を知ることができて勉強になりました。役員の方、お疲れ様でした。

・分科会において、都庁の超過勤務実態や職場の問題点について聞いたり話し合ったりすることができて有用な時間でした。

・自治研集会に初参加しました。分科会での講演も含めて3つの講演がありました。講師の人選が素晴らしく、いずれも興味深い内容でした。具体的には、「日本経団連」が政策や制度に強い影響力を及ぼしていることが分かりました。

・普段なかなか接することのない他の分科会の方々の話が聞けてよかった。

・分科会での議論ではあらかじめ議題を明確にしておいた方が議論がスムーズになると思う。

・各分科会の紹介時間が短く、内容が中途半端になってしまった印象がある。ある程度時間を確保するなり、まとめた文書を各自で読むようにする方がよいと思う。

・土曜日は午前中で終わりにしてほしい。

・講演が大変良かったと思います。特にTPPに関する話しは興味深かったです。分科会の中ではPPVについて大変な事業だと感じました。全体を通しては大幅な人員削減が様々な所に甚大な影響をもたらしていると思いました。

・尾林弁護士の講演について、大震災と憲法とが密接な関係があることが明らかになった。復興にかこつけて、道州制を導入しようとし、公務員の首切り(分限処分)を断行するなど、今後、反対運動と勉強会を幅広く呼び掛けて、展開することが必要であると痛感した。様々な事柄に対し、あるべき公務員の在り方を明示していただいた。

日本のTPPの参加について、いろいろなTPPの問題が明らかになり、農業ばかりでなく21分野にわたり影響があることが分かった。

・農林漁業分科会では午前中TPPの学習、午後職場の課題について意見交換を行った。TPPの学習では、アメリカが日本の産業に参入するためのものであり、日本の産業が世界から出遅れてしまうという考えについても、円高による為替レートによる輸出が問題で、輸入自由化で解決するものではないことがよくわかった。午後の意見交換では、PPV、放射能対応、八王子屠場廃止、島しょと内地普及のねじれ、船員の退職補充、花粉、多摩産拡大など、予算と執行体制の矛盾など現場実態が分かり、課題が明らかになった。今後、TPP参加阻止に向けた動きを作っていくことについて触れ、有意義なものとなった。

触れた後、憲法の基本原則からの視点について、復興にかこつけた政府・財界の危険な動向について、詳細にわかりやすく解説をしていただきました。また、講演の最後には、公務員労働者としての経済支部の活動に叱咤激励の力強い

言葉をいただきました。休憩をはさんで、自治労連本部の熊谷守朗氏から「公務員制度改革」についての特別報告がありました。公務員制度改革をめぐるこれまでの経過や問題点などについて大変詳しく、わかりやすく解説し

ていただきました。次いで、18時から講演をいただいた熊谷氏も交えた夕食・全体交流会が開催されました。2日目は、午前8時30分から開会、はじめに大谷副支部長から基調報告がありました。その後、「分会の現状と課題」

について、業務の関係で参加できなかった2分会を除く8分会から報告があり、昼を挟んで各分科会が催された後、全体会では、各分科会の報告と全体を通じたまとめがあり、15時に予定どおり、すべての日程を終了しました。忙しい中、参加いただいた皆さん、職場で支えていただいたみなさんに改めて御礼申し上げます。

産業労働局長 前田 信弘 殿

東京都庁職員労働組合経済支部 支部長 関根 範明
現業部長 菅原 正信

現業賃金・人事制度改善、自治体リストラ反対、人員要求 実現、安全で働きがいのある職場づくりを求める要請書

日頃より都民本意の産業経済行政の充実のため、また、現業職員の労働条件の改善、現業職場の確保などの実現に尽力されていることに対して敬意を表します。

都は、アウトソーシングなど「行革」手法を駆使して職員定数削減を行っています。現業の職場では、退職不補充をはじめ、業務量の見直し等、現場実態を全く無視した定数削減が行われており、再任用終了OBや非常勤・アルバイトによりなんとかが業務を遂行しているのが実態です。このため正規職員への負担が増大し技術の継承に大きく影響が生じています。

級格付制度廃止に伴う新たな現業任用制度の確立は喫緊の課題ですが、技能主任の受験者拡大に伴うわずかな合格者の拡大等にとどまり、新たな制度確立には至っていません。認定技能職員制度（マイスター制度）が導入されますが、給与任用制度とは切り離れた極めて不十分な制度となっています。現業職員の重要性を更に認め、技術・技能の継承を図る「職務」を基本とした新たな任用制度を求めます。

都職員が安心して働ける職場環境と賃金・労働条件の確保、そして何よりも働きがいの持てる職場の確立こそが求められています。

都政の最前線で働く私たち現業職員は、職場で知識や経験を積み重ね、都民本位の産業経済行政を守り発展させる立場から、都民・職員犠牲の大企業本位の自治体リストラに反対し、安全で働きがいのある職場をめざし、要求実現のため断固闘い抜くものです。

局がこうした状況を踏まえ、下記の切実な要求事項の実現に向け格段の努力をされるよう強く要請いたします。

記

1 人事・給与制度について

- (1) これ以上給与の削減を行わないこと。
- (2) 業務職給料表の行（一）横引き体系を復元すること。
- (3) 一時金の削減と成績率の導入を行わないこと。
- (4) 地域手当を本俸に繰り入れること。
- (5) 特手手当の改善を図ること。
- (6) 新たな任用制度を早期に確立すること。
- (7) 技能主任の合格率を上げ、改善すること。
- (8) 技能長・総括技能長を設置すること。
- (9) 海技職給料表を早急に新設し、海技職の職務に相応した処遇改善を図ること。

2 予算・人員要求について

- (1) 現業職場の「民間委託」を行わず、直営を堅持しその充実をはかること。
- (2) 職場実態を無視した一方的な定数削減を行わず、それぞれの業務に見合った人員配置を行うこと。
- (3) 退職に伴う欠員は年度当初に正規職員で補充すること、また年度途中で欠員が生じた場合は直ちに正規職員で補充すること。
- (4) 短時間再任用職員を定数外配置とすること。
- (5) 島しょ農林水産センター調査船「みやこ」や農園芸職員の非常勤職員を早急に正規職員に戻すこと。
- (6) 必要な人員を監理団体へ派遣するとともに、非常勤職員を正規職員として執行体制を確保すること。
- (7) 船舶職員が再任用を希望すると、引き続き船舶の勤務が指定される。健康な職員は引き続き船舶勤務が可能だが、腰痛等の疾病を抱えている職員には退職後陸上勤務につけること。

3 諸権利について

- (1) 現業労働者の労働条件については、支部と十分に協議し、一方的な変更は行わないこと。
- (2) 「安全衛生委員会」を重視して劣悪な職場環境をなくし、健康で安全に職務を遂行できる対策を講じること。

10・14自治労連第1次全国統一行動

10月14日(金)、公務員総人件費削減攻撃のもと、現業労働者の賃金に対する極めて不当な攻撃がかけられている中で、地域経済の再生と行政サービスの充実、住民

の暮らしと自治体労働者の労働条件の改善をめざし、「10・14自治労連第1次全国統一行動」が全国で取り組まれました。夕刻の都庁前総決起集会には大

島からの6名を含め、支部から18名が参加しました。その後、産業労働局・生活文化局に対して、要請を行いました。(左記参照)

現業系職員の人員確保・任用制度の確立は、喫緊の課題です。現業・非現業一体の闘いを職場から全力で進めましょう!

震災の影響もあり、都人勸は未だに出されていませんが、いよいよこれから賃金確定、予算・人員闘争など、秋季年末闘争も山場を迎えます。全組合員の団結で旺盛な取り組みを進めましょう。